

令和6年10月 箱根町教育委員会会議 会議録

1 開会及び閉会に関する事項

会議は、令和6年10月22日（火）午後2時、別紙、箱根町教育委員会会議次第に基づき、教育長が開会宣言を行い、順次、議事を進行させ、午後2時40分、教育長が閉会宣言をして議事を終了した。

2 開会場所

箱根町立郷土資料館 教育委員室

3 出席委員

井上康樹、勝俣正志、上野里佳、橋口裕子、高嶋和之

4 欠席委員

なし

5 出席職員

教育次長：吉田朋正、学校教育課長：藤田貴嗣、生涯学習課長：内田秀臣、学校教育課副課長：安藤恵実

6 傍聴人

なし

7 議事の概要

別紙のとおり

8 議題となった動議

なし

9 議決事項

議案3件〔原案可決〕

内容は別紙のとおり

10 その他教育長又は会議において必要と認めた事項

なし

(別紙)

会議次第 1. 開会

教育長 皆さん、こんにちは。

大きな学校行事、3小学校の運動会ですが、湯本小は雨で1日延びましたが、仙小・森小は予定どおり実施でき、3小学校とも無事に終了しました。どの小学校も子どもたちが真剣に、全力で演技・競技に臨む姿を見ることができました。また、演出や児童の係分担などには、児童数減少に伴う学校の工夫を見ると同時に、その苦労も垣間見たような気がします。教育委員の皆さんには、地域に公開する最も大きな学校行事を参観していただき、ありがとうございました。

さて、今年の10月定例会で、正志委員さんがコロナ禍もだいぶ落ちてきてきたので、以前のように学校の様子を見に行きたいという話をされ、校長・園長会の折に、私から各校長・園長に、「教育委員さんが学校や園に行かれた際は、快く迎えてほしい」と伝えたわけですが、その後、学校・園訪問はされましたでしょうか？教育委員さんには、行事だけでなく、普段の子どもたちや教職員の様子も見ていただくとともに、校長や園長と意見交換などをしていただけたらと思っています。お忙しい中、恐縮ですが、お時間のある時に学校や園を覗いていただけたら幸いです。

今週は金曜日に「ねむの木学園」への視察があり、来週も体育大会や予算ヒアリングがあります。出ることが多くなりますが、今週、来週と引き続きよろしく願いいたします。

会議次第 2. 前回会議録の承認について

教育長 会議録の署名については手元に届いております。

〔箱根町教育委員会会議規則第19条の規定に基づき作成したR6.9.30に開催した教育委員会会議の会議録が承認され、署名終了。〕

会議次第 3. 教育長等諸報告について

(1) 会議等の謝辞・報告について

教育長 3. 教育長等諸報告について、お願いします。

学校教育課副課長 〔謝辞及び報告事項を資料に基づき説明を行った。〕

教育長 一点訂正させてください。1(1)謝辞ですけれども、湯本小学校の運動会は雨で1日延びたので、10月6日に実施となっています。

それではただいまの件について何か委員さんの方からございますか。

委員 箱根の森小学校と仙石原小学校は最後の種目がリレーではなく、表現運動で終わっていました。最後の表現でまとまってとても素晴らしかったです。

教育長 それでは先に進めます。4. 議案にはいります。本日の議案は3件です。

会議次第 4. 議案

日程第1 議案第28号 旅館業法第3条第4項の規定に基づく施設環境の意見について

教 育 長 日程第 1、議案第 28 号 旅館業法第 3 条第 4 項の規定に基づく施設環境の意見について事務局説明をお願いします。

学校教育課副課長〔議案第 28 号朗読、説明〕

教 育 長 ただ今の説明について、ご不明な点があれば質問をお願いします。よろしいでしょうか。それでは審議に入ります。

議案第 28 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。全員賛成。よって議案第 28 号は原案のとおり施設環境が著しく害されるおそれがないものと認めます。

会議次第 4. 議案

日程第 2 議案第 29 号 旅館業法第 3 条第 4 項の規定に基づく施設環境の意見について

教 育 長 日程第 2、議案第 29 号 旅館業法第 3 条第 4 項の規定に基づく施設環境の意見について説明をお願いします。

学校教育課副課長〔議案第 29 号朗読、説明。〕

教 育 長 ただいまの説明について質問はありますか。質問はよろしいですか。それでは審議に入ります。議案第 29 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。全員賛成。よって議案第 29 号は原案のとおり施設環境が著しく害されるおそれがないものと認めます。

会議次第 4. 議案

日程第 3 議案第 30 号 旅館業法第 3 条第 4 項の規定に基づく施設環境の意見について

教 育 長 日程第 3、議案第 30 号 旅館業法第 3 条第 4 項の規定に基づく施設環境の意見について説明をお願いします。

学校教育課副課長〔議案第 30 号朗読、説明。〕

教 育 長 ただいまの説明について何かご不明な点があれば質問をお願いします。質問はよろしいですか。それでは審議に入ります。議案第 30 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。全員賛成。よって議案第 30 号は原案のとおり施設環境が著しく害されるおそれがないものと認めます。

会議次第 5. 協議事項

なし

会議次第 6. 報告事項

(1) 第 57 回箱根町ロードレース大会の結果について

教 育 長 報告事項の「第 57 回箱根町ロードレース大会の結果について」事務局をお願いします。

障害学習課長〔生涯学習課長説明。〕

